

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 3月31日

事業所名 こどもプラス大阪3rd吹田江坂教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		限られた空間の中で、指導訓練室を広くとるようにしています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		基準に沿った職員配置が継続して行っています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		事業所の入口付近に軽度の段差がありますが、職員が付き添いを行う等安全面の配慮を行っており継続していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		管理者を中心とし、全ての職員を交えて実施しており、継続していきます。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		職員で課題を共有しながら、可能な部分については随時改善を行っています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所のホームページを通じて公表を行っています。また利用者様については書面でも結果をお渡しさせていただきます。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		完全な外部評価とはなりませんが、こどもプラスHD本部にて定期的に評価を行い改善に努めています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月、事業所内研修を実施し、また職員への外部研修も随時行っています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用者様、保護者様からのアセスメントを実施しニーズに沿った計画の作成を実施しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		共通のアセスメントシートを利用しています。また毎年4月に更新を行っています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		常勤支援員が中心となり、各支援員の長所を活かしたプログラムを作成し、提供しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		反復プログラムと新規のプログラムを混ぜながら、提供しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		長期休暇、休日の際は、課外活動なども、目的別に企画し実施しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している		○		個別活動は行っていませんが、児童の状況や、課題に応じて個別支援を行うことはあります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼にて、支援内容や役割分担についての確認を行い、また児童状態や報告などについても、情報共有を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		常勤職員、非常勤職員を含む全体では実施はできていませんが、職員間で情報を共有できる連絡ノートや翌日の朝礼にて共有を図っています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日の支援記録を取り、2か月評価を行いながら児童の課題を明確にすることで支援方法の見直しや改善を図っています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		2か月に一度のモニタリングを行い、計画の継続や修正を等の、見直しを実施しております。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○		運動だけでなく様々な活動を組み合わせさせて支援を行うことで、個々の課題に応じた支援活動を提供しています	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者が基本的には出席しますが、児童の状況や課題に応じて、上記以外でも出席することはあります。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	送迎では保護者を通じて、時刻や送迎時対応等事前に細かな打ち合わせを行っています。また 日々の体調等も含めて学校とも随時情報共有、連携を図っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の利用はありませんが、必要の際には連携を図っていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		継続して利用している児童については行っている部分もありますが、就学と同時に利用される児童については、十分とは言えない部分もあります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		開所以降、該当児童はおりません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	随時連携を図っており、研修会等にも、積極的に参加しております。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		地域の公園やイベントで一緒に行動することはありますが、それ以外ではありません。地域交流も含めて今後検討していきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	市の取り組みや吹田市事業所連絡会へは毎回参加しております。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡帳やLINEなどのツールなども活用しながら、日々の様子や課題等の交換など共有を図り、保護者と連携の取りやすい環境づくりに努めています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	保護者からの相談を含めて、常時行っております。	現状十分とは言えない部分もあり、今後幅広く行えるように検討、改善を図っていきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時には必ずお時間を頂き細かな説明を行っております。契約後も手続きやご不明点についても説明やサポートも行っています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	相談等を受けた場合は必要に応じて外部連携も図りながら、助言やサポートを行っております。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度の行えませんでした。今後保護者会の開催を予定しております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談等を受けた場合は、必要に応じて外部連携も図りながら対応を行っています。また、こどもプラス大阪各教室等でも報告や意見交換も行い、迅速な対応を心がけて折れます。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	ホームページでの活動報告や、月1回の会報の配布にて発信を行っております。	
	35	個人情報に十分注意している	○	連絡帳の写真等も含めて、保護者からの同意は行っており他の利用者情報や職員情報に関しても取り扱いには厳重に対応を行っています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	契約書等に関しては、拡大文字版、ルビ版も用意しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現時点で地域行事の開催は行っておりません。必要に応じての実施も検討していきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	契約時に登所しおりにて説明は行っている部分もありますが、保護者への完全な周知が行えているとは思えません。	要望があればマニュアル等の開示や書面で行ってはおりますが今後は、保護者会等での周知も図っていきたいと考えています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期の避難訓練に加えて京都市防災センターでの児童の体験活動も取り入れており、今後も継続していきます。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	権利擁護、虐待研修は毎年度実施し虐待防止に向けた取り組みを行っています。行政機関やスクールソーシャルワーカー(SSW)などとも連携しての対応を行います。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	身体拘束ゼロに向けての取り組みを行っており、過去身体拘束実施事例はありません。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	保護者よりのアレルギーに関する情報はいただいておりますが、医師の指示書はいただけていません。	指示書の提供も必要に応じて実施していきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事業所内で事例をファイリングし、いつでも閲覧できるようにしています。法人内事業所での情報共有にも活用し安全管理、事故防止に向けての取り組みを行っています。	